



ドレイパー・ネクサステクノロジーパートナーズエルピーがSHIFT<3697>株式の大量保有報告書を提出



SHIFT<3697>について、ドレイパー・ネクサステクノロジーパートナーズエルピーが11月14日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（投資育成目的で保有した株券等）」によるもの。

報告書によると、ドレイパー・ネクサステクノロジーパートナーズエルピーのSHIFT株式保有比率は、9.23%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年11月13日。